

2017年2月27日

いちよし証券株式会社  
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

## 信託報酬の引下げについて

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：山口 裕之）が設定、運用し、いちよし証券株式会社（代表執行役社長：小林 稔）が販売する下記の投資信託について、このたび信託報酬の引き下げを行いますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1.対象ファンド

グローバル変動金利債券ファンド 円ヘッジありコース（愛称 ヘンリー）  
グローバル変動金利債券ファンド 円ヘッジなしコース（愛称 ヘンリー）

#### 2.変更日

2017年3月1日

#### 3.変更内容

信託報酬（運用管理費用）について、以下のとおり変更を行います。

（年率 税抜）

	合計	内訳		
		委託会社	販売会社	受託会社
変更前	0.91%	0.42%	0.45%	0.04%
変更後	0.51%	0.32%	0.15%	0.04%

（注）今後、当局への投資信託約款変更の届出を行い、これが受理されることを前提としております。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

##### ■いちよし証券株式会社

フリーダイヤル 0120-039-144 （受付時間：8：30～17：00）

※土日祝日等を除く

##### ■損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 クライアントサービス第二部

フリーダイヤル 0120-69-5432 （受付時間：9：00～17：00）

※土日祝日等を除く

以上

## 投資リスク

### 《基準価額の変動要因》

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

### ◆価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、変動金利債券の場合は、金利上昇や金利低下にかかわらず、価格が安定して推移する傾向があります（固定金利債券は、金利上昇時に価格が下落し、金利低下時には価格は上昇します）。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、元利金の弁済順位が低い社債（劣後債、優先出資証券等）については、発行体の経営状況等が著しく悪化した場合、基準価額が一般の社債よりも大きく下落する可能性があります。

なお、エマージング債券については、政治・経済情勢、制度変更等の影響を受けやすく、流動性が低いこと等から、価格がより大きく変動することがあります。

### ◆信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### ◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### ◆為替変動リスク

#### 円ヘッジありコース

原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行います。全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 円ヘッジなしコース

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 手数料等

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																					
購入時手数料	<p>いちよし証券でお取引される場合、お申込金額（手数料・税込）に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乗じた金額となります。</p> <p>1億円未満：<u>0.54%（税抜0.50%）</u></p> <p>1億円以上：<u>0.27%（税抜0.25%）</u></p>		販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価																		
信託財産留保額	ありません。																				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																					
運用管理費用 （信託報酬）	各ファンドの日々の純資産総額に対して、以下の率（年率）を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、各ファンドから支払われます。		運用管理費用（信託報酬） = 運用期間中の基準価額× 信託報酬率																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">変更前</th> <th style="width: 45%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td><u>0.91%（税抜）</u> <u>0.9828%（税込）</u></td> <td><u>0.51%（税抜）</u> <u>0.5508%（税込）</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">内訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">    委託会社</td> <td>0.42%（税抜）</td> <td>0.32%（税抜）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">    販売会社</td> <td>0.45%（税抜）</td> <td>0.15%（税抜）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">    受託会社</td> <td>0.04%（税抜）</td> <td>0.04%（税抜）</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	合計	<u>0.91%（税抜）</u> <u>0.9828%（税込）</u>	<u>0.51%（税抜）</u> <u>0.5508%（税込）</u>	内訳			委託会社	0.42%（税抜）	0.32%（税抜）	販売会社	0.45%（税抜）	0.15%（税抜）	受託会社	0.04%（税抜）	0.04%（税抜）	（委託会社分） ファンドの運用の対価  （販売会社分） 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価  （受託会社分） 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
		変更前	変更後																		
	合計	<u>0.91%（税抜）</u> <u>0.9828%（税込）</u>	<u>0.51%（税抜）</u> <u>0.5508%（税込）</u>																		
内訳																					
委託会社	0.42%（税抜）	0.32%（税抜）																			
販売会社	0.45%（税抜）	0.15%（税抜）																			
受託会社	0.04%（税抜）	0.04%（税抜）																			
※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託したユニオンバンケールプライベートビーエスエーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、各ファンドの信託財産に属するマザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、以下の率（年率）を乗じた額とします。（ファンドの運用の対価）																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">変更前</th> <th style="width: 45%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.21%</td> <td>0.16%</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	0.21%	0.16%																
変更前	変更後																				
0.21%	0.16%																				
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用                      ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00432%（税抜0.0040%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。</li> <li>● その他の費用※                      売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等</li> </ul> ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査費用：                      監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>・売買委託手数料：                      有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>・保管費用：                      有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul>																		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 手数料等

### 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は平成28年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社その他の関係法人の概況

- 委託会社：  
信託財産の運用指図等を行います。  
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号）  
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社：  
信託財産の保管・管理等を行います。  
みずほ信託銀行株式会社  
（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- 販売会社：  
受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。  
いちよし証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号  
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

- 当資料は、ニュースリリースとして損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。
- 投資信託は、主として値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。また、運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。
- 投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）を予め、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みいただいた上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。